

令和2年度 第2回 静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会 議事録

日時：令和2年3月29日（月）

13時30分～15時30分

場所：静岡県庁別館2階 第一会議室A B C D

1 開 会

（石川農業戦略課長）

それでは定刻前でございますが、ただいまより令和2年度第2回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を開催いたします。私は農業戦略課の石川でございます。しばらくの間進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の委員の皆様の出席状況についてご報告します。当審議会委員15名のうち12名のご出席をいただいております。静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会規則第5条第2項の規定による定足数の過半数を満たしておりますので、ご報告申し上げます。また本日の審議会は県の情報提供の推進に関する要綱第2の規定に基づき全て公開としております。本日の傍聴者ですが、現在のところございません。今回ご出席の委員の皆様また県側の出席者につきましては、出席者名簿の通りでございます。なお、今回はコロナ対応として3密を回避する形で開催させていただいております。合わせて県外在住の委員におかれましてはWebでのご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、経済産業部志村農林水産担当部長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

（志村農林水産担当部長）

皆様こんにちは。本日は年度末の大変お忙しい中、この第2回の食と農の審議会の方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日ごろから皆様方には本県の農業・農村の振興にご理解とご協力を賜り改めて感謝申し上げます。

本日は先ほど司会からもありましたけれども、前回に引き続きまして新型コロナウイルス対策として、一部リモートで参加の委員も含めて、またこんな形で間隔も広く取らせて頂いて、実施させていただきます。何分不便なところもございますでしょうけれども、よろしくお願いいたします。

昨年1月から国内でも感染が始まっております新型コロナにつきましては、既に一年が過ぎたということでございます。この間、本年度につきましては静岡県でも年間7度の補正予算、県政史上初めてだと思いますけれども、という形です。感染対策あるいは経済対策両面で対策及び支援を行ってきたところでございます。先日成立した令和3年度の予算におきましてもですね、私たち経済産業部といたしましては、農水産業者を支援するためのECを活用した販売促進対策、あるいは担い手確保対策のための就農希望者の円滑な受入を支援する事業など、そうした新たな事業を計上しているところでございます。

こうした中で第3波に伴う首都圏等における緊急事態宣言が解除されたりですとか、県内でもワクチン接種が始まるといった、少し明るい兆しもみえてきたかなとは思いますが、残念ながらまだ感染が収束する気配は見えておりませんので、引き続きですね、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた支援策というものにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

先日農林水産省から公表された令和元年の農業産出額では、本県は過去最低となる2,000億円を下回り、1,979億円という産出額となってしまいました。また順位も16位から17位へということでご

ざいまして、お茶におきましては皆さんご承知の通り、鹿児島県に抜かれるというような厳しい結果となっております。その原因といたしましては様々ございまして、お茶は、厳しかったことは言うまでもないですけれども、例えば果実におきましても、後藤さんも今日出席しておられますけれども、元年には降雹被害等もありまして、そうしたものが大きく減少した、あるいは野菜もですね価格の低迷といった関係からかなり低下したということも大きく影響しているところでございます。

そういう言い訳めいたことはあまり言いたくはないのですが、それはともかくといたしまして、やはり私たちの今日ご審議いただく経済産業ビジョンとしましては、やはり2,400億円を目標としてやってまいりました。そうした意味では、この農林水産行政においてはですね、厳しく言えば何をしていたのかというような状況であると思います。企業で言えば関係者緊急解雇、ではないですけれどもそういった厳しいものだと思います。ですから私たちはそういった目標を立てている以上、やはり来年もコロナ禍の影響が出てくるとは思いますけれども、やはりその目標に対してどうかという部分はしっかり分析していかないといけないなと思っております。

またそういう意味からしますと、今日評価ということでも色々ご意見をいただくんですけども、やはり次期ビジョンの策定の話も今日少しさせていただきますけれども、そこにつきましてもですね、やはり今までのような発想だけでなく、先ほど言いましたようにしっかり分析した上で、新たな大胆な発想といいますか、そうしたことでいわゆる農業者、生産者が儲かって再生産が可能となるような、そうした農政というのをどのように進めていったらいいかというのを、やはり真剣に考えるときだと思っております。そうした意味から本日皆様方から厳しいご意見もあろうかと思っておりますけれども、ウィズコロナ、アフターコロナ時代ですね、次の静岡県の農業・農村の目指す姿、そういったものの策定に向けてご意見を伺いたいと思っておりますので、ぜひとも皆様から忌憚りの無いご意見・アドバイスをお願いしたいと思っております。それではどうぞ本日はよろしく願いいたします。

3 議 事

- ・経済産業ビジョン2018～2021（農業・農村編）の評価及び令和3年度主要施策について
- ・次期経済産業ビジョン（農業・農村編）の策定について

（石川農業戦略課長）

ありがとうございます。これ以降は着座にて進めさせていただきます。まず議事に入ります前にですね、本日もお茶とお菓子をご用意させていただいております。今お配りさせていただきますので、召し上がりながらお願いしたいと思いますが、まずお茶ですが、掛川中央茶業のW受賞記念茶でございます。令和2年度の農林水産祭において天皇杯を受賞したものの、さらに第74回全国茶品評会深蒸し煎茶の部においても農林水産大臣賞を受賞したことを記念したお茶でございます。またお菓子につきましては、川根ゆず羊羹をご用意させていただきました。川根本町産のゆず粉を使った羊羹でございます。株式会社KAWANE SENSEの販売で、川根本町の地域特産として取り組んでいるものでございます。

それでは議事に移りたいと存じます。本日の審議は、静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例第20条第2項の規定に基づき開催するものでございます。ここからの議事進行をですね、審議会規則第5条第1項の規定により会長をお願いをしたいと思います。それでは森田会長、よろしく願いいたします。

(森田会長)

それでは、審議会の会長の森田ですけれども、この審議会は委員の皆様のご協力によりまして、議事を円滑に進めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。また今回もですね、前回に引き続き落合委員におかれましてはですね、webでの参加ということでもよろしくお願ひいたします。落合先生聞こえていますか。

(落合委員)

はい。よく聞こえております。よろしくお願ひいたします。

(森田会長)

それではですね、審議の議事の方に入りたいと思います。今回はですね、議事次第にもございますように二つの議題がございます。一つ目が現在のビジョンの評価と令和3年度の主要施策について、2つ目はですね、先ほど志村部長からもありましたけれども次期ビジョンに向けた意見交換という構成となっております。時間配分としては1つ目を30分程度、2つ目をできるだけ時間を取りたいと考えておりますので、進行のほどよろしくお願ひいたします。

それではまず議事の一番目に入りたいと思います。経済産業ビジョン（農業・農村編）の評価及び令和3年度の主要施策等について審議してまいります。最初に事務局から説明していただいた後、委員の皆様からご意見をいただくという形で進めたいと思います。それでは事務局のほうから説明をお願ひいたします。

(遠藤局長)

はい。農業局長の遠藤です。それでは協議1としまして経済産業ビジョン（農業・農村編）の評価及び令和3年度の主要施策について説明をいたします。始めに本年度の評価については私から、続いて3年度の施策については私と櫻井農地局長、村松産業革新局長、川口観光政策課長で分担して説明をいたします。

まず資料1（参考）というものをご覧ください。ビジョン（農業・農村編）は条例に基づく基本計画として位置づけられるとともに、県の総合計画の分野別計画である、経済産業ビジョンの分野編となるものです。一枚めくっていただきますとカラーのA4の資料が付いているかと思います。これは現在のビジョンの対応を示したものになります。上段の基本理念と目指す姿の実現のために、下段にあります基本方向1から3のもとに施策を展開しているところでございます。

続きまして資料の1-1と1-2をご覧ください。1-1が本年度のビジョンの評価書の概要版となっております。1-2が本体となります。説明は資料1-1を利用して行います。資料1-1の4ページをご覧ください。基本方向1 A0I プロジェクトの推進です。①をご覧ください。A0I プロジェクトへの開発成果を生産現場への普及展開促進のため、現地実証に取り組んでおります。写真にあるのはプロジェクトで開発されたトマト用ポット栽培システムで、三島市の農業者での現地実証の状況になります。2つ目の○をご覧ください。A0I プロジェクトでは次世代農業を指導できる人材を育成するための研修も行っており、JAの営農指導員などが参加しております。

5ページの③をご覧ください。野菜やお茶、みかんなどの作業の省力化や作業強度を下げるため、民間企業と協同で農業用ロボットの開発を進めております。写真にあるのは遠隔操作が可能な小型茶園管理機です。これらの開発成果を実用化へとつなげてまいります。

その下の○をご覧ください。県内農林業関係者と首都圏を中心とした先端技術を有する企業とのビジネスマッチングイベント、TECH BEAT Shizuoka for Agri を2月に開催し、65件の商談が行われ、今後、技術や製品の開発につなげてまいります。

6ページをご覧ください。基本方向2多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化です。2の1の①のアをご覧ください。JA三ヶ日ではみかん園の貸し借り、将来の担い手への農地集積をよりスムーズに進めるため、独自の基準で園地を調査し、貸し借りを公平に決定するなどの工夫を行っております。本年度地域の話し合いにより完成した人・農地プランを実行に移し、一層の農地集積、集約化を支援してまいります。

7ページ、一番上のレタスの生育予測技術についてです。レタスの産地では市場に出荷時期の情報を提供し、有利販売につなげています。農林技術研究所ではJA静岡経済連などと共に、研究所が開発した生育予測技術の適応時期の拡大のための現地試験に取り組んでいます。また3年度は生産者等が予測データの情報を共有できるアプリの開発に取り組んでまいります。

2つ目の○をご覧ください。関係機関と連携し、地理情報システムを使って、水田において野菜などの高収益作物の導入を図る区域を選定するとともに、地下水位を作物の生産に適した状況に制御するシステム、FOEAS(フォアス)の導入を進めています。

エをご覧ください。茶産地の構造改革の推進についてです。県はChaOIプロジェクトとしてお茶の新たな需要創出と生産構造の転換を進めており、ChaOIフォーラム会員による32件の静岡茶を用いた新商品開発や販路開拓等に対する取組の支援を行っております。

8ページ、②のアをご覧ください。野菜などの生産拡大を図るため、園芸用ハウスの導入を支援しております。写真は新しく整備されたイチゴ用のハウスです。新規就農者の中には、この事業で施設を整備し、営農を開始する方もおります。

9ページ、エをご覧ください。家畜防疫体制の強化についてです。県内での豚熱の発生を抑えるため、養豚農場の衛生管理の徹底をするとともに、養豚場で飼育している豚への予防的ワクチン接種や、野生イノシシの捕獲強化に取り組んでいます。幸いにも本県では養豚場での豚熱の発生は無く、今後も防疫体制を強化してまいります。

続いて2-2次代を担う農業経営者の育成についてです。①のアをご覧ください。コロナの影響で会場に集まったのが就農相談がやり難くなったため、web会議システムで就農に向けての研修や資金などの支援制度について説明し、就農希望者へ細やかに対応してまいりました。またベテラン農業者のもとでの実践研修である、頑張る新農業人支援事業では、受入産地や受入品目を拡大し、新規就農者の確保に努めました。

10ページ、ウをご覧ください。農業経営体の発展に向け普及指導員が伴走型で課題解決まで寄り添う支援体制を整え、1,063経営体に対し伴走支援を行いました。また中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家を91経営体へ延べ238回派遣し、課題解決に取り組んでいます。

エをご覧ください。障害のある人が農業に携わることができるよう、農福連携ワンストップ窓口を設置し、障害者と農業者のマッチングを行うとともに、専門的知識を持った指導者を現場に派遣し、障害者の雇用の安定化や農作業の効率化を図りました。

11ページ、農地の基盤整備についてです。①をご覧ください。効率的な茶業経営や大規模施設園芸を実現するため、茶園の区画整理や施設園芸団地に向けた農地造成に取り組みました。

12ページ、2-4で市場と生産が結びついたふじのくにマーケティング戦略の推進についてです。①をご覧ください。輸出の拡大についてです。中国における国際輸入博覧会にオンライン方式で県の

ブースを出展し、県内 12 事業者が参加しました。本県と友好関係にある浙江省の関連企業との事前マッチングや当日の来場を働きかけたことで、商談が実りあるものになりました。

②をご覧ください。首都圏における販路拡大に向けて埼玉県などで店舗を展開しているスーパーヤオコーや伊勢丹新宿店などにおいて富士山静岡マルシェを開催しました。また、J A 静岡経済連と連携し、タマネギやレタスを卸売市場を経由せずに消費地に届ける産地直送を実施しました。

14 ページ、基本方向 3 環境と調和し人々を助ける都作りと農山村再生です。①の A をご覧ください。食の都づくりについてです。県内飲食店宿泊施設観光施設等を対象に、海外の方も安心して静岡の食を体験できるようピクトグラム、絵文字の導入支援を行っています。

I をご覧ください。高校生による和の給食コンテストを開催し、優秀な献立は考案者の母校での給食で提供し、若い方達の地場農産物や和食への理解を高めることにつなげました。

15 ページ、②の I をご覧ください。茶の都づくりについてです。静岡茶の愛飲の促進の取組として、小学生向け闘茶会、Cha-1 グランプリをオンラインで開催し、23 人が参加しました。参加者にとってはお茶への理解を深めるよい機会になったと思います。

③の A の下の O をご覧ください。花の都づくりについてです。コロナの影響で花の利用場面が制限されたことから、県内 5 箇所でフラワーアートを展示する HANA 贈ろうキャンペーンを実施し、県産花きの消費拡大に取り組みました。

16 ページ、美しく活力のある農山村の創造についてです。①の A をご覧ください。ふじのくに美しく品格のある邑づくりの支援です。多様な主体との連携で地域資源を活用した地域の活性化に取り組むプロジェクトを進めました。富士市の大淵笹場「茶の間」でつながろうプロジェクトでは手作り茶の間テラスの製作、設置作業をイベントとして実施しました。

その下の②の A をご覧ください。ため池や排水機場など被災した場合に周辺に与える影響の大きい土地改良施設の耐震化を 26 施設で整備しました。

17 ページ、③農山村地域の魅力を活かした交流拡大についてです。A をご覧ください。農山村地域の滞在拠点となる農林漁家民宿の開業運営を支援するほか、アドバイザーの派遣などにより農泊に取り組む地域等への支援に取り組んでいます。

I をご覧ください。観光協会、茶商などと連携し、茶園景観など地域資源を活用し、茶生産者が消費者を受入れるお茶ツーリズムの取組を進めています。

18 ページをご覧ください。このページでは新型コロナウイルスへの対応として、新たに取り組みました内容を記載しましたので、参考にしてください。

個別の紹介は以上で、1 ページにお戻りください。前回は紹介しましたが、進捗評価については成果指標と活動指標を数値目標として設定しています。アウトカム指標である成果指標によって、目標達成に向けた成果の効果を計り、アウトプット指標である活動指標によって施策の進捗状況を確認し、PDCA サイクルによる継続的な改善を図ります。また数値目標のほか、主な取組の計画を工程表で管理しています。

2 ページがそれぞれの指標の評価の区分になっております。

3 ページをご覧ください。評価結果の概要についてです。まず成果指標については 13 の指標のうち 4 指標が目標値以上または A、3 指標が B となり、全体の 53% が目標達成に向けて順調に進捗しております。一方でビジネス経営体販売額など 3 指標が C、農業産出額など 3 指標が基準値以下であり、目標達成に向けて施策を一層推進する必要があります。

次に活動指標については全体の 80% が目標達成に向けて順調に進捗しています。一方で高度環境

制御を導入した園芸施設整備など5指標については計画より遅れている△となり、活動を強化する必要があります。

次に主な取組については、全体の88%が順調に進捗しています。一方で担い手への農地集積面積の拡大など6つの取組については計画より遅れている△となり、取組の一層の推進が必要です。達成状況の低かった項目については要因分析と改善を図ってまいります。資料1の説明は以上であります。

続いて資料2の説明をいたします。資料2、A3のカラー刷りのものがあるかと思っておりますので、お開きいただけますでしょうか。中央部に主要施策という部分がありまして色分けがされております。黒く表示されている部分が主に農業局が担当する部分でございます。その部分について説明をいたします。まず基本方向1一番上段の部分になりますけれども、その中では次世代施設園芸デジタル化支援事業費助成について説明いたします。これは農業者が施設園芸の温室の中の環境を整えることによって収量や品質を上げていくというもので、スマート農業として一番取り組みやすい部分かと思っております。これに対し補助を設け推進をしたいと思っております。実際、JA伊豆の国のイチゴなどでは非常に収量が上がるという成果も出ておりますので、広く県内に展開してまいりたいと思っております。

中段の部分、基本方向2の中では(1)の多彩な農芸品の生産拡大の2つ目の中にお茶関連事業費というものがあるかと思っております。横にいただきますとChaOIパークイメージという新しい建物のイメージ図が載っていると思っておりますけれども、これは現在の茶業研究センターが50年以上経って老朽化していることから新しく建て替えるものの建物のイメージです。これに関しましては、ただ建物を建て替えるだけでなく、茶業研究の中身を替えていこうというその出発点が来年度からということでご紹介をさせていただきました。

ちょっと下がって頂きまして(2)時代を担う農業経営体の育成の二つ目に農を支える元気な担い手支援事業(メニュー新規)とあると思っております。ここでは、新たに農業を始める方の課題となっているのは初期投資の部分ということで、現在も新規の施設に対する補助があるわけですがけれども、それでもやはりニューファーマーの方にとってはハードルが高いということで、中古施設についても補助をしようということで、新たなメニューとして設けました。

基本方向3のところに移って頂きたいと思っております。(1)の食茶花の都づくりのお茶関係のところ、またお茶が出てくるわけですがけれども、令和4年度に第8回世界お茶まつりを開催いたします。そのための準備を来年度1年かけて取り組んでまいりたいと考えております。

農業関係は以上になります。

(櫻井農地局長)

農地局長の櫻井でございます。農地局関連の主要施策についてご説明をいたします。青色で表記されている部分になります。まず始めに基本方向2の(3)農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備についてでございます。

2項目ありますけれども、1つ目につきましては農地の基盤整備になります。低コストで収益性の高い農業生産の実現に向けて、本県の基幹作物でありますお茶やみかん、そして裏作のレタスなどの高収益作物につきまして、それぞれの品目特性に応じた基盤整備プロジェクトに引き続き取り組んでまいります。特にお茶につきましては、需要に応じた茶生産への転換、これが重要になりますので、平坦地の茶園につきましてはドリンク用原料茶を低コストで生産できる大規模集約型の基盤整備を主体に、そして中山間地域につきましては有機甜茶などの付加価値の高い茶生産を実現する基盤整備

を計画的に進めてまいりたいと考えております。

2つ目は農業用水路等の更新整備となります。農業生産におきましては用水を安定的に供給することが大変重要になります。老朽化した水利施設の更新整備や長寿命化対策を計画的に進めてまいります。またICTを活用しまして、水田の用水管理の省力化と水利用の高度化を図るためにスマホ等を使いまして、遠隔制御できる水管理システムの導入拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。

次は基本方向3の(2)美しく活力のある農山村の創造になります。農地局では美しい農村景観や伝統文化などの地域資源について地域住民の協同活動を通じまして次世代に継承する、美しく品格のある邑づくりに取り組んでおります。来年度につきましては農村と企業と連携した協働プロジェクトあるいは農村と福祉事務所が連携しました保全活動を通じて、多様な人材が参画をした農村活性化の取組をさらに強化をしてまいります。またウィズコロナの新たなライフスタイルに対応した少人数で短時間でも地域の魅力に触れ合うことができる農村マイクロツーリズムの普及拡大を進めてまいります。特に来訪者のニーズや感性に合った情報発信であるとか、あるいは川根やオクシズなど県内3地域で体験型モニターツアーに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(村松産業革新局長)

産業革新局長の村松でございます。私からは赤色で書いた部分の施策を紹介します。まず市場と生産が結びついたふじのくにマーケティング戦略の推進であります。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして食に関する消費者や流通事業者の行動様式やビジネスモデルが大きく変容いたしました。このため現戦略を見直し、ふじのくにマーケティング戦略2021を策定いたしました。大きく柱は2つございます。1点がECサイトなどのデジタル技術を徹底的に活用して消費者の需要の変化に的確に対応できる新たな供給システムの構築、もう一つが首都圏市場に続く新たな広域経済圏の形成でございます。具体的な事業でございます。1つ目、県産品輸出促進関連事業費でございます。国は2030年までに輸出目標を5兆円とすることを昨年決定したところでございます。これを受けまして県でも成長の原動力としての輸出の一層の拡大を図るため、コロナの影響でスーパーなどでの取り扱いが少なくなり、海外への輸出も難しい中、ライブコマース等それぞれの輸出先市場に見合った新しいビジネス指標、販売指標こういったことに取り組む企業を支援してまいります。物流面におきましては、中部横断自動車道を活用して静岡、山梨、長野、新潟、これら4県の県産品の清水港からの輸出について促進をしてまいります。

また今年度台湾に設置いたしましたふじのくに通商エキスパートを東南アジア、中国、韓国にも設置して県内企業のバックアップを強化してまいります。また加えてグローバル産地、HACCP等に対応した施設整備への支援も尽力してまいります。

二つ目の新たな地域経済圏における販路開拓事業費でございます。こちらは県が本年度バイ・シズオカ、山梨とのバイ・ふじのくに、これを横展開して、長野、新潟を含めた4県で取り組むバイ・山の洲での取組、これを来年度は展開してまいりたいと思います。具体的には、地域資源や強みを活かした消費喚起策として、中部横断自動車道等を活用した各県のスーパー等量販店での県産品のフェアの開催、物産展での県産品販売など、4県が連携した事業を推進してまいります。

基本方向の3の(1)食・茶・花の都づくりのところ、食の都づくり推進事業費でございますが、令和3年度は新たな取組として食と観光を結びつける地域の支援に取り組んでまいります。食の街として世界的に有名なスペインのサンセバスチャンというところがありますけれども、こういったところをイメージして、食の都づくり仕事人と地域の食と観光に携わる関係者が連携して、魅力ある県産

食材を活用した新商品や新サービス、新メニューを開発し、それらを活かした日常的に観光客が訪れる街づくりの取組に対する補助制度を創設したところでございます。こうした取組を使って更なる県産食材の消費拡大を図ってまいります。以上でございます。

(川口観光政策課長)

スポーツ・文化部観光政策課から主要施策最後のご説明になりますが、基本方向3の(2)のうち最下段になりますグリーンツーリズム推進事業費について説明申し上げます。グリーンツーリズム推進事業費といたしましては、記載の通り都市農村交流人口の拡大を図るため、滞在型グリーンツーリズムの受入体制構築を支援していくというような事業となっております。具体的に申し上げますと、農林漁家民宿の開業・運営支援、加えまして地域の農泊への意識醸成など、農泊地域づくりが県内各地で行われる場合、専門家を派遣するというようなことを通じまして、アドバイス、助言などを行ってまいりたいと考えております。加えまして、体験型教育旅行誘致促進というようなことで、現在こういった状況におかれまして3密を回避する開放感を味わえるツーリズムというようなことで、体験型教育旅行が大変注目を集めておりますので、県内各地周辺地域から体験型教育旅行の誘致を進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

(遠藤農業局長)

事務局からの説明は以上となります。

(森田会長)

はい。説明ありがとうございます。現在のビジョンの評価並びに令和3年度の主要施策についてご説明いただきました。それでは皆様からこれについてご質問を受けたいと思います。なお、本日はwebでの参加者もいらっしゃいますので、発言する場合はマイクの使用をお願いしたいと思います。挙手等していただければ係のものがマイクを渡しにまいりますので、よろしく願いいたします。それではご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

では私の方から一つだけ。県の評価の部分で、成果指標の中の達成状況について、AやBの割合よりもCの割合が多くなっているということがありまして、この辺のところについて関係予算の話と来年度の予算の話と含めて、どういう風な対策を講じていったのかなというのを、ビジョン最終年度に向けて工夫された点等何かありましたらご説明をお願いいたします。

(遠藤農業局長)

確かにCが3、基準値以下が3という大変厳しい状況という認識を持っておりますけれども、冒頭の部長の挨拶にもあったように、やはりこの状況がなぜ起きているのかというのをちゃんと分析してやっていかなくてはいけないということで、予算とそれが直接リンクしているかという難しい部分もあるんですけれども、例えば担い手の部分とか集積の部分に関しましては、それが進められるような予算を3年度の予算として確保してありますので、それをしっかり執行していくことで、このCとか基準値以下を改善していきたいと考えております。

(森田会長)

ありがとうございます。他にご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。では時間の

関係で次の議事の方に移りたいと思います。次期経済産業ビジョン（農業・農村編）の策定について事務局からご説明をお願いいたします。

（遠藤農業局長）

はい。次期経済産業ビジョン（農業・農村編）の策定について説明をいたします。資料3-1をまずご覧ください。県総合計画と経済産業ビジョンとの関連並びに作業スケジュールについては前回の審議会でも説明を差し上げましたが、今度3年度の7月に次期ビジョンの骨子案、1月には次期ビジョンの原案をこの審議会で検討していただき、3月の完成を目指すということとしております。

続きまして資料の3-2をご覧ください。1ページをお開きください。前回委員の皆様にご意見を踏まえ、検討を進めている次期ビジョンについて現時点の骨子の素案を説明いたします。まだ未完成のものでありますが、本日はこの資料をもとに委員の皆様からご意見を伺いたいと思っております。

まず1ページ目は本県の農業・農村の現状と課題を整理したものです。現状については、前回の会議でもご説明させていただきましたが、内部環境の最初の項目、農業産出額については、先日発表がありました。平成22年から29年までは増加傾向でしたが、令和元年には2,000億円を割るところまで減少しております。単年度の要因といたしましては、お茶みかん野菜というところに原因があると考えておりますけれども、詳細は今後検討してまいります。

農業経営体数は、農産物販売金額3千万円以上の規模が大きい経営体や法人経営体は増加しておりますが、全体としては5年間で22%減少しております。また農村地域では人口減少や高齢化が進展している一方、多様な主体と連携したため池、農地等の保全活動が拡大しております。

右側に移りまして、外部環境については、農業においても高度化・効率化を実現するスマート農業技術の開発が進み、現場への普及が始まっております。また農産物の流通経路や消費者ニーズの多様化、気候変動により自然災害の激化や新たな病害虫の発生への対応も重要となっております。

それに加え、資料右側に記載したとおり、新型コロナをきっかけとしたデジタル化の加速や、消費者の消費、購買行動の変化などが加わり、農業を取り巻く環境が大きく変わってきているといえます。中段には前回12月の審議会において皆さまからいただいた主なご意見として、次期ビジョンの検討にあたっては、農業者の所得向上、農産物の価値づくりが重要ということ、ビジネス経営体だけでなく家族経営も農業生産や地域を支えているということ、消費者との共存やSDGsへの対応、新型コロナ前後の社会変化を踏まえる必要性といった内容を記載しております。これらを踏まえ資料下段に記載のとおり課題を大きく5つに整理しました。これらの課題に対応する形で次期ビジョン骨子の素案を検討しております。

次のページをご覧ください。本県の農業・農村の目指す姿と取組の方向性を模式図的に示したものです。SDGsやコロナ禍による社会変容に対応した、農業・農村の持続可能な発展を目指す姿とし、儲かる農業の実現という産業面、心豊かに暮らせる農業・農村の創造という地域振興面の二つの側面から取組を進めていくイメージとなっております。

資料の左側儲かる農業の実現につきましては○が3つありますが、上側の○マーケティングに基づく価値づくりと連動しながら、下側の二つの○、生産・出荷の効率化高度化と多様な農業経営体の育成を進めていくこと、それぞれにデジタル技術を活用していくことにより、次世代農業のイノベーションを促進していくことを目指します。

次に資料の右側、心豊かに暮らせる農業・農村の創造については、資料の下側から上側に向かって

取組が発展していくイメージとなっております。ベースには魅力ある農村環境維持とそれらの取組を支える地域づくり人材の確保があり、維持された地域資源を活用した観光交流などにより関係人口の拡大を図る、農村へ来訪するリアルと、webなどを活用したデジタルの両方を上手に使いながら情報発信や交流を進め、消費者とのつながりを深めていく。そうした積み上げにより農村地域の魅力向上や、本県の農業を応援してくれる人たちを増やしていくことにつなげていくことを目指します。

次のページ3ページをご覧ください。今説明した内容を骨子素案としてまとめております。黒字に白抜き文字で先ほどご説明した取組の方向性を記載し、その下の○数字以下の記載は想定される主な手法を落とし込んだものです。先ほど説明したとおり産業振興と地域振興の二つの視点から農業・農村の持続可能な発展を目指すものとしております。

基本方向の1産業振興の視点では、世界の健康長寿と幸せに食で貢献～多様な人々が活躍する高度で効率的な次世代農業のイノベーション～とし、1マーケティングに基づく価値づくり、2生産出荷の高度化効率化、3多様な農業経営体の育成の3つの取組の方向性に整理しました。前回の皆さまからのご意見を踏まえ、1の価値づくりでは、ブランド力向上やECサイトの活用、食の安全安心、環境配慮への対応、2の生産・出荷の高度化効率化では、経営体や地域の状況にあったスマート農業の普及、リスクを見据えた安定生産、3の多様な農業経営体の育成の中には、ビジネス経営体だけでなく、継続的に農地利用を行う中小規模の経営体を位置付けるなどとしております。

基本方向2の地域振興の視点では、豊かで安全安心な暮らしに環境やコミュニティで貢献～環境と調和し人々を助ける農山村～として、1魅力ある農村環境の維持、2農村地域を支える新たな活力の創出の2つの取組の方向性に整理しました。

資料右側の新たな活力の創出の方向性の中の地域のリーダー等の育成、環境交流の促進、消費者とのつながりの深化、地産地消、魅力の発信、お茶の愛飲促進などで、委員の皆さまのご意見を反映していけるものと考えております。また、横断的な視点としてSDGsと新型コロナによる環境変化、構造変容への対応を全体的に意識して整理していく予定です。またこのビジョンの上位政策である県総合計画の方針との整合も図ってまいります。

最後に資料3-2(追加)というものをご覧ください。前回の審議会でいただいたご意見への対応状況を表にしたものです。表の右側の数字の項目が3ページの骨子素案の部分と対応しております。委員の皆さまご自身のご意見がどこの項目に該当するかを参考にいただければ幸いです。説明は以上でございます。

(森田会長)

ただいまの事務局の説明で、次期ビジョン(農業・農村編)の策定についてということで、具体的には骨子の素案ということで説明をいただきました。これについて皆様の方からご意見とご質問を伺いたいと思います。前回と同じように申し訳ないんですけども、それぞれ皆さん異なる立場の所からいらっしゃるでしょうから、一人一人ですね、少しこれについて皆さんの考えているところとか、質問等もここでいただければと思います。

それではですね、いつもの順番でよろしいでしょうか。松本委員の方から順番に回って行って、落合委員の後に土屋委員という形で、最後に渡辺委員という形でお願いします。

(松本委員)

日頃から県の皆さんにはこのような施策並びに予算、誠にありがとうございます。農業団体として

しっかり本県の農業を振興していきたいというのは変わらぬ思いでございます。

最後に資料の3-2でそれぞれ前回の意見ということで、このように申し上げたかなと思っております。今考えても今までもそれからこれからも農業をしっかりやっただいてくださっている方々の経営が安定向上するような施策を是非お願いをしたいというのは変わらぬ希望でございます。

それから新たな計画を作っていくときに、今日も添付いただいています「静岡県民の豊かな生活を支える食と農の基本条例」にご考慮いただいて、具体的な施策を作っていただくということも重ねてお願いをしたいと思っております。それぞれがそれぞれの立場で同じ目標を、静岡県民の豊かな暮らしを支えてゆくん、食と農で支えてゆくんという思いがそれぞれの責務というような形、役割というような形で出ておりますので。

前置きはそれくらいにさせていただいて、やはりコロナの影響を無視して今後の中長期計画は語れないだろうなと思っております。今日もご提案いただいたところには、そのような趣旨で記載させていただいているところもございます。去年の国の補正等でいろんな施策をつくっていただきました。農業だけではない持続化給付金にしても、それから農業関係でいえば経営継続補助金、それから高収益作物の次期作支援等々、それから販売面についても短期間に複数の施策を講じていただきました。それに応じて県にもご助力をいただきました。本県農協関係で扱ったそれらの補助金、助成金への申請、受領が若干まだというところもあるんですけども、約100億円です。この金額がどういう意味かというのはそれぞれあるかと思っておりますけれども、経営をこれから続けていくためにコロナでの影響、並びに今後こういうようにやっていくんだということで、各農家組合員の方々が100億円の申請をしたってということは、かなり大きな影響があったということだと思っております。それがこの1年で終わったということではありませぬので、冒頭申し上げた次期のビジョンを作る際にもコロナの影響を是非議論の中心においていただきたいと思いますと思っております。

もう一点申し上げます。3ページのところに、以前も申し上げたと思っております。着手いただいておりますけれども、スマート農業の関係。わたくしどもも多くの農家組合員の皆さまが希望され、着手され、研究され、検討されておるスマート農業のことですけれども、多くの企業が様々な機材等を研究されていて、実践されているのは十分承知しておりますが、農家組合員としてその費用対効果をどのように図っていくか。水田農業でも10ヘクタールの方と100ヘクタールの方では当然どのような機材を自分の経営の中に取り入れるのが効率化、もしくは合理化の上で費用対効果があがるのかということは当然違って来るだろうと。それから作物によって露地野菜にしても施設園芸にしてもそういう栽培の形態並びに作物の違いによっても、諸機材については吟味する必要があるかなと。先端の諸機材を導入することのみが自らの経営をよくすると、これはイコールではないなと、やはり十分な吟味をしてスマート農業という新たな分野へ自分の経営を置いていくということでしょう。記載があります経営体や地域の状況、さらに作物や作柄、規模別とか、見合った技術の研究・普及いただけることにご尽力いただきたいと思いますと思っております。よろしく申し上げます。

(森田会長)

松本委員ありがとうございました。続いて伊藤委員よろしく申し上げます。

(伊藤委員)

前回は申し上げましたが、所得の向上であったりとか、ブランド化、価値をつけていく、という部分を骨子の中に盛り込んでいただいてありがたいなと思っておりました。今年度というか、ウチの取組とし

て、コロナでイベントが無くていろんな県外に行けなかったこともあったので、東京の戸越銀座商店街で1か月間物件を借りて販売をやったんですけれども、とてもよく売れました。その時に、商店街からとても喜ばれまして、物件のオーナーさんも喜んでくれまして、実はそういった関係もあって、4月から最低2年、最長5年でうなぎいものショップを出すつもりで、関東に向けてやっていこうという動きをしています。その中で、去年も静岡のブランドってすごいなと思ったのが、みかんとかをぼんとおいておいても、とても良く売れるということを感じまして、実は、うなぎいも、生のうなぎよりもみかんの方が売れたりとかしたんですが、静岡自体は、関東の人たちからは凄く美味しいものが生産される場所だと認識されているんだなと感じました。その中ですと、今回の中で、新たな地域経済圏ということで、首都圏以外でも山梨、長野、新潟というところで新しくやっていくということなんですけれども、これは、関東のものは今まで通っていていながら新たにやっていくということなのか、首都圏は一回やめてしまって新しい方に行くのかということのが分からなかったもので、その辺をちょっと知りたいなということと、EC サイトがすごく売上が伸びているということだったんですけれども、コロナの関係のことと、送料をたしか県の方で負担するとかそういった関係が凄く強いのかどうか。そういった、これ以降はどういった感じでECサイトを進めていくのかなということと、僕らからすると、農家が直接、消費者へ向けて行くような取組に対しても個別的支援をしていただけるのか、そういったものがあるととてもいいなと思いました。ちょっと話が飛んでしまうんですけれども、今期うなぎいもと関連しまして、うなぎ玉ねぎというブランドを作りまして、試しに売ってみました。そのときに一番ネックだったのが、市場価格というものが今年も乱高下したんですけれども、スーパーのバイヤーもその価格を見ていて、僕らとしてはこの値段で売っていきたいというのを出しているんですけれども、今、市場価格がこんだけだから、農家さんこんだけもらえば十分じゃないかというのを言われるんですけれども、そうじゃなくて、農家はもらいたい価格があって、市場価格はついていられなくても、それはやはり赤字で出していたり、そういったことがあるからというので、何とかそういった市場価格が下がらないような、僕らも直接売っていくときにそれが弊害となってしまうようなことが今後起きないようなことがあると、農家が強くなっていくのではないかなと感じました。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。今少し質問が出たので、よろしいですか、お答えいただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

(村松産業革新局長)

産業革新局長の村松です。ご質問ありがとうございました。先ほど少し説明が不足しておりました申し訳ありません。まず1点目、首都圏市場の今後の立ち位置といいますか、県の方針でございますが、当然首都圏市場は、やはり日本の大きな市場でございますので、ここについてはしっかりと継続して注力して取り組んでいきます。ただ、ご存じのとおり新型コロナウイルスの関係で、本県の農産物というのは首都圏にかなり多く出していたんですけれども、かなりの影響があったということも事実でございますので、一極集中のリスクというのも反省した部分があります。こうしたことから、同時に首都圏プラスアルファで行くことで、新たな経済圏、山梨、長野、新潟、こういったところと連携して取り組んでいこうと、そういった新しい方向性を出したところですので。特に長野・山梨につきましては海なし県でございますので、非常に静岡の鮮魚については、やはり消費ニーズがあると感じてい

るところでございます。中部横断自動車道も間もなく全通開線いたしますので、こうした物流網も使いながら展開してまいりたいと思っております。

それから2点目のご質問でECサイトの関係でございます。今年度は大手のサイト3サイトを利用して、ある一定以上お買い上げの場合は送料無料という形、それからいわゆる定価の2割引きという形、これは県の方で支援して販売させていただきました。また、JAの経済連のサイト「静岡手しお屋」の方でも、販売キャンペーンの方をやらせていただきました。非常にここでも大きな売り上げがあったということでございますので、来年度は、私どもは大手サイトの直接の取扱いはしませんけれども、ご当地ECサイトの育成や全国サイトでの県産品販売の拡大、こういったことを引き続き注力してまいります。具体的に申し上げますと、県内ご当地EC総合サイトこういったものを開設して、事業者への参加を呼び掛けてまいります。また、全国サイトとも連携して魅力的な商品開発、こうした支援にも取り組んでまいります。それから先ほど言いましたけれども、食と観光がかなり密接な関係にございますので、こうした地域づくりというところについても応援してまいりたいと、考えているところでございます。

(森田会長)

ありがとうございます。あと生産者の個別支援についてはお願いしたいという質問については。

(出雲経済産業部参事)

国内販路開拓担当参事の出雲と申します。まず商談の部分ですけれども、今のECサイト等にかかりまして、個別の商品はデジタルカタログという形で県の方で整理しまして、BtoB、BtoCになりますけれども、各事業者さんをまとめていろんなスーパーさん、量販店さん、百貨店さんというところに紹介するというのもございますので、そうしたところで個別に商品について対応させていただきたいと。先ほどおっしゃっていただいた新しい玉ねぎの所在というか、新しい価格の部分ということですが、価格安定というのもございますが、ある程度需要が固まるまでは価格決定権が相手に行ってしまうというのもございますので、例えばECサイトでBtoB、生産者の方が値段を付けて売れるような仕組みのところをご支援させていただきたいと。契約となるとノルマも発生して難しいですが、そういったある程度規模の小さい品目へも対応できるような仕組みの支援を少し考えていきたいと思っております。対面販売というのがコロナで厳しいものですから、デジタル技術を活用したものを中心に支援させていただこうかと思っております。

(森田会長)

はい。ありがとうございます。それでは、続いて桑野委員お願いいたします。

(桑野委員)

静岡県立大学の桑野と申します。よろしくお願いたします。ただ今ご説明いただきました、次期経済産業ビジョンの骨子につきましては、前回の私共の意見にご対応いただきましてありがとうございます。1点ご質問です。骨子の中の基本方向I産業振興の視点のところの理念の言葉が「世界の健康長寿と幸せに食で貢献」とありますが、この言葉をここに持ってきた理由をお教えいただきたいと思っております。基本方向Iに書かれている1.マーケティングに基づく価値づくり、2.生産・出荷の高度化・効率化、3.多様な農業経営体の育成というのは、農業の体制を整えるというように感じる

わけです。理念の「世界の健康長寿と幸せに食で貢献」の言葉との繋がりがわかりかねます。どちらかという、基本方向Ⅱ地域振興の視点の方の、2. ③の消費者と食のつながりの深化というところで、人が関わって農作物ができ、できたものについて、何をいつどれだけ食べたら良いかということをご指導し、それで次にやっこの健康長寿と幸せに食で貢献になるのではないかと私は思います。基本方向Ⅰの理念で、「世界の健康長寿と幸せに食で貢献」という言葉を使った意味について、いろいろとご議論があったかと思うのですが、この点につきまして、お教えいただくと非常にありがたく存じます。以上です。

(遠藤農業局長)

先生から今ご発言があった通りで、最終的に作物が食されて健康までいくということなんでしょうけれども、我々その前の段階で生産をすることが第一歩だという意味も含めまして、基本方向Ⅰの中にそういう言葉を置かせていただいております。十分そこまで詰め切れていないという答えなのかもしれませんが、最終的には生産したものが食されて初めて貢献するということは、先生のご意見その通りだと思いますので、そういうところも踏まえて少し文言を検討したいと思います。

(桑野委員)

ありがとうございました。

(細谷経済産業部理事)

少し補足をさせていただきます。この基本理念のところにつきましては、今回の検討の中では、現在のビジョンの理念を踏襲していて、現在のビジョンでちょっと言葉足らずなので、少し解説をしますと、この食で貢献というところには、実は消費者が安全で健康によい農産物を安定的に生産、供給することが世界の人々の健康長寿に貢献することだというふうに、生産側にとってなぜ自分たちがこの農産物をつくるんだというところをですね、最終的には消費者の健康に、長寿につながるという思いをもって農産物を作っていきたいと思います、そういう意味を込めて掲げたものです。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。言葉の大きさというのをもたぶんあると思うので、他の理念とトーンが違うように感じられたということだと思います。次の骨子案の検討に活かしていただければと思います。続いて後藤委員お願いいたします。

(後藤委員)

まず、余談から話しますと、先ほど伊藤さんの方から東京の戸越銀座でうなぎいもを販売したということで、自分の従妹が戸越銀座で後藤かまぼこ店というのをやっております、結構戸越銀座はいろんな店がコロケを作って盛り上げているということで、かまぼこ屋で立ち飲み屋もやっておりますので、おでんコロケを是非。それとうなぎ玉ねぎというものが商品化しているということで、自分たちもみかんを作っているということで、キャラクターのみかちゃんがあるんですけども、是非うなぎいも三ヶ日みかんとでコラボで商品化できれば、キャラクターのうなぎいもとみかちゃん相性いいんだよねみたいな、かわいい絵画の商品ができたらうれしいなと思いました。

本題にいけますが、イノシシとか鳥獣外被害が多いということではありますが、5年前と比べると1

億も被害が減っているということではありますが、イノシシは減っているんですけどもシカが増えてきたと。シカは国の方でもいろいろ支援いただいて、電気柵、ワイヤーメッシュをやったことでイノシシの害がもの凄く減って私たちも助かっている。これからもまだまだやりたいところがあるので、予算もだいぶとってくれているので、まだ10年くらいの間に網羅するようなことができればありがたいなと思っております。しかしシカはジャンプ力もあって飛び越えてしまうので、対策を何か考えなければいけないなと考えております、自分は三ヶ日の鳥獣害協議会の会長をやっておりますが、今凄く言われるのが、台湾リスというのが浜松で大発生しております、もの凄く繁殖力が強いということで、今、都田川のところまで来ているということで、あれが三ヶ日にきたら三ヶ日の産地はみかなくなるんじゃないかと言われております。どういうことかということ、台湾リスは果物が好きということと、みかんの根っこのまわりをかじって木を枯らしてしまうというイノシシよりも性質の悪いことなので、今はプロの方をお願いしているが、今後はプロの力だけではやっていけない。自分たちも今、三ヶ日の中だけでも130人くらい狩猟の免許を取っていますので、その人達の力も借りながら駆除していかなければならないなと思っておりますが、その中でも今、害獣を檻に捕まえて駆除、殺すんですけども、殺生してもいいことないという人がおまして、段々みんな暗くなってきてしまって、それでたまたま家族に不幸があったときにほれ見ろということがありまして、今年はみんなの気持ちを和らげることは、救済みたいなこともやっていかないとダメなのかな、みなさん駆除して産地守りましょうよということをやりたいと思うんですが、一番の希望というのがジビエ加工施設というものがあれば、捕まえてそのまま処理場へもって行って、ペット用のフードなどにすることができれば、自分たちも嫌な気分がなくて済む、駆除もできてありがたいと思っております。また県の皆さん、農林事務所等々のお力をお借りしまして、協力によって三ヶ日みかんの選果場ができるということ、AIを満載したハイテクな選果場ができるということで、自分たちも期待をしております。しかし手数料も従来の3倍かかってしまうということもありますし、そのAIがどういう選別をしてくれるというのが凄く不安もあるし、農家所得が増えれば良いのですけれども減った場合というのが怖いなど。選果場がどういう風に動いていくのかということで、将来が見えてくるのかなど。一步ここでつまづくと大変なことになるんだろうなど、心配と期待でいっぱいではありますが、失敗は許されないので、絶対成功をさせたいと思っておりますが、県の力を借りなければ自分たちだけではどうしようもないと思っておりますので、ご助力いただければと思っております。また、今（雨が）一時間100ミリもしかしたらこれから200ミリ振るような時代になってまいりました。今ある排水路塘では対応できなくて、自分たちが丹精込めて作った畑がダメになってしまう。最初からやり直しになってしまうということもありまして、自分たちの力ではどうしようもない状態のところもありますし、これからそういうことも想定されますので、是非お力添えいただきたいなと思っております。以上です。

（森田会長）

ありがとうございます。

（遠藤農業局長）

最初にありました鳥獣被害の関係ですけれども、県の被害金額自体は下がってきておまして、ビジョンにあります、来年度の目標金額2億8千万円以下を達成できるのではないかなと思っております。ただ、最近の傾向としまして、農家だけではなくて生活環境の部分にも被害がでておられますので、農家さん、地域住民と連携して対策を取っていく必要があるかなと。その中で、ネッ

ト、防護柵等につきましては、満額予算が付くわけではありませんけれどもご要望があれば対応していきたいなど。ジビエについても処理施設は交付金の対応可能ですので、是非お声がけいただきたい。ただ台湾リスに関しましては、ジビエ利用というのはあまり想定されないのかなと思いますので、そこにつきましては畷等で取っていくと。それで慰霊祭的なものを作って心の安らぎをいただくと、ということかなと思っております。

(櫻井農地局長)

農地局ですけれども、集中豪雨等にもなって排水路等の水があふれて農地そのものに対する被害が最近増えてきているということですので、おっしゃるとおり、やはり近年、集中豪雨等あるいは台風等によって、農地等の浸食あるいは崩壊等の災害が非常に顕著に出てきているという状況がございます。こうした中で私共基盤整備をやりつつですね、生産状況を整えるということ、作業の省力化ということと合わせて、周辺の農地に被害が生じないような防災減災対策、こういったものも非常に重要だという認識の中で取組を進めてきております。最近では水路断面を決定するにあたってでもですね、国の基準どおりの考え方ではなくて、その地域のこれまでの実績等を踏まえてそれに即した大きさとか、整備もできるということも示されておりますので、それぞれの地域の実情に応じて災害等ができるだけ発生しない、被害を最小限に抑える整備の工夫も考えながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(森田会長)

ご説明ありがとうございます。続いて佐野委員お願いいたします。

(佐野委員)

佐野です。よろしくお願いします。いつも思うのですが、農業をやっておりまして、農業法人を経営している立場から、県の皆さんからほんとに手厚くいろいろ支援していただいて、アドバイスもいただき、ありがたく感じているところです。今日もご説明いただいたのですけれども、このコロナ禍の中で、本当に今回はいつもでしたら販路拡大のために商談会というものにたくさん出かけていく時期になるのですが、その時期に全然動けなくて、今回 web 商談会というものを提案していただいて、そちらの方参加もさせていただきました。初めてのことで web 商談会どうやっていいのかわからず、とりあえず教えていただいた通り web 商談会用のサイトを整えたのですが、その後成果がゼロだったというので、こちらの難しさをとても感じています。ですので、この骨子の県産品の販路拡大というところには大変期待をしているところです。それから3番のニーズに対応した生産、出荷体制というところがあるのですけれども、この中の2段目のところに、食の安全安心、環境配慮への対応というところで、HACCP と JGAP と脱炭素があるのですが、いつのまにか忘れ去られてしまいそうな J A S 有機の認証も私たちにとっておりますので、ここにも入れていただけないかなと思っております。それから2の方の生産出荷の高度化・効率化といったところの④ですけれども、こちらの収入保険の導入促進というものがございます。私ときめき女性のお仲間に入れていただいているので、この収入保険の話の前に定例会の時にしたときに知ってらっしゃる方もいらしたんですが、知らないという農業者の方もいらしていました。こちらの方も本当にいい制度だなと思いますので、導入が進むようにもっとPRをしていただいて、皆さんに知っていただけるようになればいいなと思います。

それから先ほど水利施設、水田の方の話をしていただきましたので、一番下の段の2の農村地域を

支える新たな活力の創出というところの3番の、消費者と食・農のつながりの深化というところで、いろいろありますけれどもコロナ禍で中々地場産品商品のよさを知って頂く時にお茶の新茶の時期になると、駅とかいろいろな場所で試飲があったりとかあるかと思うのですけれども、農産物も中々試食をしていただくという機会が奪われて今はほとんど試食ができないので、商品を並べての説明になるかと思えます。私たちも説明が下手なので、中々皆さんにほんとのおいしさ良さを知っていただくというのが難しい状況にあります。もっとみなさんに静岡県の農産物の味を含めて、このコロナ禍でどのようにPRしていけばよいのか、私も考えているところです。

あとSDGsですけれども、取り組みたいなとずっと思っているんですが、どうやって取り組んでいか分からないというところがあり、皆にどうしたらいいんだろうという話をするんですけれども、皆さんどこかのサイトに何か載ってないかなというような感じで中々教えてくださる人がいませんでした。こういったところも進んでいければいいなと思えます。

(遠藤農業局長)

何点かあったかと思えますけれども、JAS有機の話は決して忘れていたわけではなくて、承知をしておりますので、もう少しスペースがある時には記載等をさせていただきます。収入保険に関しましては、昨年三ヶ日に雹が降って、入っていた人が助かったということもあって、急に加入が広がっているんですけれども、いい制度ですので入っていただけるようPRをしていきたいと思っております。試食の関係ですけれども、確かに今試食できないということで、一例ですけれどもわさびをスーパーで売る際に、わさびを置いておくだけでは中々売れないということで、わさびの擦り方とか保存方法とかを30秒くらいの映像にまとめて、スーパーに行くところの映像が流れているのがあるかと思えますけれども、そういった形でPRをするということで産地の方でおこなっております、割と効果があるという風に聞いておりますので、そういうことも一つの手法かなと思えます。

(出雲経済産業部参事)

国内販路担当の出雲です。今お話のあったweb商談ということで中々、通常の対面式の商談に比べて厳しいと、中々成果が厳しかったということで、マーケティング課で開いたものもそういった状況で中々厳しいということで、通常のwebでの商談というのも今まで皆さんやられていなかったものから、我々の方でも引き続きケアをしてというか、お問い合わせのあったお客様をいかにフォローしていくかというのが重要なことだと思いますので、また試行しながらですね、皆様とどうやっていくと商談成約率が上がるかというのも工夫しながらやっていきたいと思えます。そこらへんも少し工夫しながらまたやっていきたいと思えます。また今までは来られた方しかチャンスがなかったんですけれども、webでやると、いつも日程が合わなくて来ていただけなかったような方もお見えになれるということですので、来年そこらへんは工夫改善しながらやっていきたいと思えますので、これに懲りず是非またチャレンジしていただければと思います。

今、試食の件も、私たちもスーパーさん、首都圏のヤオコーさんとか山梨県のスーパーさんとやらせていただいているんですが、当面無理といわれております。出口調査みたいなものもやらせていただけないということで、インターネット販売なんかではやはり名が知れている農産物の方が消費者の方も安心・安全というのがあるのかなと。そこをまずは選択して、分からなければブランド化されているもので、聞いたことがあるものを買うという傾向があるというのもアンケートなんかで分かっているものですから、やっぱり、先ほど伊藤委員からもありましたが、首都圏の方がみかんを買われる

という話も、ブランド化していくというのが付加価値も出ますし、消費者の方から試食がない段階でどっちか聞いたことのあるものないものとあったときに、やっぱり聞いたことのあるものを選ぶというところもあるかとは思いますが、その辺も県として、いいものをたくさん作っているのをPRしながら皆さんの支援ができればと考えております。

(森田会長)

SDG s についてはいいですか。はい。今、農業の活動自体が SDG s に結びついているのが基本だと思うんですね。その中で、基本的に何か自分とこで打ち出せるようなものがある又は取り組みやすいものがあればそれをPRしていただければいいのかなと、私は考えています。それでは次に落合委員、webの方で申し訳ありませんけれどもお願いいたします。

(落合委員)

はい。聞こえてますでしょうか。早稲田大学の落合でございます。2点ほど申し上げたいと思います。1点はこのビジョンよりもっともっと長期的な話になるかもしれないんですけども、先ほど農業産出額が2年くらい減少しているというお話がありまして、かなり出口に近いアウトカムだと思っているんですけども、じゃあこれを増やすのがやっぱり大事なんだろうとは思いますが、ただ単純にそれだけ増やしていけばいいのか、それよりも筋肉質な収益が上がるようなものにしていくのいいのか、というふうなことも考えないといけないのかなと。単純に増やすだけでいいのか。それからお茶、みかん、野菜というのが少し減ったんじゃないかというふうなお話がありましたが、その中でそれって他のところが増えて静岡が減ってきたのか、それとも静岡の中で人が減ってきて高齢化で次の世代の方がいらっしゃらなくてという問題なのか、それとも基盤の問題なのか、流通の問題なのか、ものすごい複雑に物事が絡んでいると思うんです。で、何か気の効いたことを言わなければいけないなと思ったんですけども、結局どこを目指すべきなのかなというのを考えないと、何をしないといけないのかというのが決まっていけないのかなと。そんな風なことも考えています。人の問題とか基盤の問題とか、流通の問題とか、もしかしたら静岡の農業の会議で言うのはタブーかもしれないんですけども、このままお茶でいいのかとか、このままみかんでいいのかとか。例えば日本のお米なんていうのも昔はもちろん主食で、今でももちろん主食ですけどもずっと基盤整備をして増産をしていって、で、あるところから、増えすぎて、私が生まれたころにちょうど減反が始まって50年が経ちますけれども、まだいまだに作っている方が多いというところにある。中々そういうのを変えるのは難しいと思うんですね。ただもの凄く長期的に物事を考えるのであれば、じゃあお茶はどうするのか、みかんはどうするのか、そういったこともこのビジョンの中で考えることではないのかもしれないんですけども、長期的な中でどういう風に考えていくのか。お茶だけ残って他は全部ダメになってもいいのかとかですね、何が一番大事なところで、何を守らなければならないのかというところを少し長い目で検討していく必要があるんじゃないかなと思います。そうでないと産出額がたまたま2、3年良くなっても、もうちょっと長い目で見てこれから50年とかいうふうな目を見た時に静岡の農業というのはどういうものがあるのか、静岡の農村をどういう風にしていくべきなのかなというふうなことを考えなければいけないのかなと感じました。すみません、何かうまくまとまっていないんですけども、産出額が減ったというところからですね、どうしたものかなと考えると結構大変な問題なのかなと考えましたので、もう少し長期的な話ですね、そういうものも検討していくべきなのかなと。それが1点でございます。

もう一点はもうちょっと近い話で、コロナで交流とか観光が難しくなっているということですが、去年2020年度にちょうど1年前は皆コロナで大変になって、すぐ近くに人がいるだけでうつるんじゃないかと思っていたんで、棚田オーナー制度なんかは、全部中止にしてというふうなことが全国的にもあったんですけども、どうも気をつければ大丈夫そうだとということが分かってきて、秋くらいから稲刈りぐらいなら人数減らして認証受けてやったらどうかとそのような努力が全国でされているようです。ですから静岡の県内でも、観光ですとか都市農村交流、そういった面で皆さん各地でかなりいろんな工夫をされていると思いますので、そういった情報は上手く共有してですね、また4月以降コロナがどうなるかわかりませんが、都市農村交流止めてしまうのではなくて、どんな風に工夫して来る人に安心してもらう、それから来てもらう側もですね、安心して地域の方にも安心してもらう、というのを県内でも情報共有して2021年度を迎えるというのも大事じゃないかなと思いました。以上2点でございました。

(森田会長)

ありがとうございました。大きく2点という形で落合委員からの意見ということです。

(遠藤農業局長)

農業産出額が下がっているというのは事実なんですけれども、今まで農業産出額を一番上の目標に据えてきましたけれども、それをやめるということではありませんけれども、次回からは前回の委員からの意見も踏まえて、農業者の所得の向上というものを大切に指針を作っていきたいと。実際どういう指針を置けるかというのは今検討中なんですけれども、そういう方向に変えていきたいなど。お茶とかみかんというお話で、ひとくりにお茶といっても山の高級茶もあり、平場で大量生産してドリンク向けのお茶と、いろいろパターンがあるかと思いますが、その辺も十分分析をですね、静岡のお茶、みかんにしてもそうですけれども、どういった形で残していくのかというのは十分検討していきたいと考えております。

(櫻井農地局長)

農地局長の櫻井ですけれども、コロナ禍における都市農村交流の件についてなんですけれども、落合先生がおっしゃるとおり、やはりコロナ禍ということで、一時は非常に交流そのものも中止という動きが強かったんですけれども、その後は地域ごとにいろんな工夫をしながら取組を進めてきているという状況がございます。こうした各地域ごとの工夫した取組につきましては、集約をしてこういう形でやればいんだよというところについて、それぞれの地域が情報共有をして、横展開のような形で取り組めるような情報整理をしていきたいと考えております。それと来年度の農地局の施策なんですけれども、まだまだウィズコロナという環境下は続くであろうと、そうするとやはり都市農村交流におきましても、安全安心で交流できる仕組みであるとか、やり方工夫をいろいろ検討していくということで、3つのモデル地域で短時間で近場を少人数で周遊できるようなモデル的なツーリズムの検証をしながらですね、来ていただく方のニーズがどういうところにあって、そういう環境下で、地域の方が受け入れていく上での課題であるとか、どういう工夫ができるのか、といったところも整理したうえで県内に展開していくということも考えていきたいと思っております。以上です。

(川口観光政策課長)

観光部局から1点ございます。ツーリズムを行う上で、当然訪れる人も旅のエチケットを守ると、また迎える地域も感染防止対策を徹底すると、その双方が成り立っていわゆる観光が成立すると、我々もまだ情報発信等について地域の皆さまと一緒にやっているんですけども、そういったことという観光のすそ野が広いということですね、もっともっと皆様方と、特に都市農村の交流という点ではですね、十分情報発信できてなかったという点は反省でございますので、そのところしっかりやってまいりたいと考えております。以上でございます。

(森田会長)

落合委員、よろしいでしょうか。それでは続けて土屋委員よろしくお願ひいたします。

(土屋委員)

川根本町の土屋です。よろしくお願ひいたします。今、産出額の話が出たんですけども、少し前に産出額が鹿児島に抜かれたという話題で、どよめいたんですけども、全体的に算出額が落ちているということで、ご説明を伺ってわかりました。ただ産出額だけを追うとどうしてもマイナス要素なところになってしまうんですけども、生産者の立場で考えたところ、大きな産出額を追うよりも作っている農作物がどうなるのかというところが一番気になる部分でして、コストや価格といった数字で物事を見るというよりも、静岡県ならではの農作物、私はお茶なんですけれども、その価値をこれからいかに伝えていけるのかというところが一番気になっています。目先の数字に追われるのではなく、農業者として作物をきちんと作っていく、その価値をどうやって伝えていったらいいのだろうか。そういう仕組みがあるのだろうか。その仕組みを作ってもらえたらと思っています。この1年本当にいろんなことが変わって、世の中何が起るかわからないということを誰しも実感していると思うんですが、コロナもそうなんですが、コロナを通して販売の仕方、商売の仕方なんかも凄く変わってきていて、例えばデジタル化なんかもここ数年で、コロナではなくても環境が目まぐるしく変わってきています。ですので、農業という中でも、そうした環境に柔軟に対応していくことが大事ななと思っています。施策もそのような対応、修正などしていってもらえると嬉しいなと思っています。この次期ビジョンを拝見して、前回の審議会を行ってから本当に短い期間で凄く今に合った素案が出来て、夢が広がるような思いで資料を見させていただきました。これまで、私は川根に住んでいるんですけども、やはり中山間地が抱えている問題というのは年々加速して行って、農業についても離農する農業者がいたり、耕作放棄地も相変わらず増えています。その中で、この資料の中にもあるんですけども、日本最大級のお茶の工場が出来たという話題、明るい話題ではあったんですけども、それが山間地が抱える問題の救世主には必ずしもなっていないくて、例えば日本最大級のしかも輸出が右肩あがりと言われていた中で、その工場のある中山間地の耕作放棄地は増えているという現状がアンバランスな感じがします。このビジョンの中の基本方向の2と3が一体になるというのは無理だと思うんですけども、何か例えば、ビジネス経営の農業が地域の問題を解決できるような仕組みが出来たらいいかなと思っています。中山間地というのは、問題は高齢化で分かるように、将来を語ると非常に暗くなってしまいうんですけども、今ツーリズムの話題が出ましたが、やはり観光であったり地域に根付いている文化や伝統などと一体になった農業を進めていく、大きな収入にはつながらなくても、続けていける家族経営でも小さな組織、経営でも地域が回っていけるような仕組みが中山間地域には必要かなと思っています。

(森田会長)

ありがとうございます。では続いて中村委員お願いいたします。

(中村委員)

静岡県生協連の中村です。どうぞよろしくお願ひいたします。今回の次期ビジョン検討の骨子素案のところ、消費者との協同というところに色々ふれていただきまして、とても嬉しいなと思っております。今までのところだとやはり農業がもちろん主体なんですけれども、消費者との協同という部分はちょっと薄かったかなという感じがしておりましたので、とてもよかったかなと思います。骨子案の素案の①のところの課題⑤のところでございますけれども、今年生協の方でも消費者が農業・農村に触れる体験というのを毎年たくさん行っているんですけれども、今年につきましてはほとんどできていなくて、そうはいつでも消費者なので、農業の方たちの思いだったりとか、作物であったりとか、環境であったりとか、実際に触れてみたいねということで、今年度につきましてはweb上で交流を行いました。何回か行ったんですけれども、普段でしたらたくさんの方がバス1台2台という単位しか、中々受け入れ側や私たちの状況でできなかつたんですけれども、web上だったので多くの方に参加していただくことと、それからその場に行かなくてもいいので、例えば小さなお子さんがいらっしゃる若いお母さんたち、お父さんたちでも気軽に参加できたということがあって、とても好評だったんですね。なので、本当は、実際にその場で見て匂いを感じてというのが本当はいいんでしょうけれども、そんな体験もしながら農業と消費者のところをつなぐ役割が少しできたのかなというふうに思っております。それからもう1点なんですけれども、骨子素案の②のところの右側の消費者のつながりの深化というところに、地産地消ということと、それから消費者の方から回ってくる価値作りのところに、買って支えるという言葉がでておりますけれども、中々収入のところは減ってしまったよというご家庭も多かった、農業生産者もそうなんですけれども、そうでない方も収入が減っている家庭が多いみたいで、その時にじゃあここで地産地消と書いてありますけれども、例えば同じ品質の同じ大きさのピーマンが静岡県産だったら5つ入っていて例えば128円、他の県のもので同じものが6つ入っていて同じお値段だったら、そうするとやはり他の県の方を買ってしまうのかな、消費者としては正直に言うとも買ってしまうことが多いんじゃないかなと思うんですね。その時にどうしたらこう、静岡県がいいのかなと考えていけるような、そんなものがあるといいのかなと思うんですけれども、是非そこらへんのところも、私たちが静岡県のを積極的に消費できるような情報っていうのが消費者のところまで届いてくるといいのかなと思います。買って支えるというよりもあるいは、消費者のニーズがあるからこういうものを売るっていうことも大切なかもしれないんですけれども、農業生産者の方からこんなお野菜があるよ、こんな食べ物があるよ、これはこんないいことがあるよっていうことを積極的に発信していただくことによって、あるいはこんな調理の仕方ができる、忙しいお母さんこんなやり方があるよっていうことを積極的に発信していただければ、消費者もそういうものの情報を得て、またそちらの農作物を利用したいなと思っていく。静岡県の物やっぱりいいなと思っていくような、そんな関係ができていくと、ただ買って支えるというだけでなくそんな関係ができればいいなと思っております。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。次は平野委員お願いいたします。

(平野委員)

商工会女性部連合会からまいりました平野と申します。前回の審議会は欠席したものですから、意見が載ってなくて大変失礼いたしました。今日勉強させていただきまして、この資料にありますとおり、コロナ禍は本当に経済面で大変な影響があった一年であったと思います。私の周りでは野菜や果物、花、お茶、こうしたものが売れなくて大変だということがございまして、お互いに買いあいつこしましよと、かなり私も協力しました。この一年いろんなものをお互いに買おうということで、県内のものや、市内のものを購入して、地元の食の良さを発見した一年だったと思います。一方で経済面では飲食店が大変打撃をうけているということで、そうしたところに卸している野菜や果物など農業の方たちの苦しい声もありました。今回現状と課題と、これから目指す姿を見て思ったことは、先ほど説明にもありましたけれども、食と観光、大変大事だなと、ブランド力をつけてそして地域づくりを上げていくということをおっしゃっていましたが、まさにその通りで、実は私も商工会の活動にも「おもてなし交流事業」という事業がございまして。これは全国商工会の女性部連合会が取り組んでいるものなんですけれども、県をまたいでその地域の商工会の女性部の方たちと交流をすると、全国の商工会連合会から受け入れた方も、うかがった方も両方に補助金をくださって、お互いに行き合うものです。どのように地域を売り出していくかと考えたときに、やはり食、観光、景観とかが凄く大事で、うちの売りはこれだよ、来ていただいたらこれを食べていただいて、これを見ていただいて、ということ商工会としても大変力を入れている事業でもあります。また県内の市町の行き来、県内の市町の良さを発見しようというような、これは県の方から補助金はないんですけれども、自分の地域をしっかりと発信していこうと私たちは活動しております。そうした意味で是非このブランド力、この地産地消といった部分で、今後とも一層県の広報をしていただきたいと思います。また女性という観点からは人材育成というところに力をいれたいということも先ほどの説明にありましたし、資料にもありましたとおりで、女性経営者の育成ということも力を入れていただいておりますので、是非ともこちらの方も一層力を入れていただきたいと思います。以上です。

(森田会長)

ありがとうございました。続いて水崎委員お願いいたします。

(水崎委員)

はい。認定農業者協議会の水崎です。前回の時発言した内容、経営体の支援、この多様な経営者の育成ということで、我々認定農業者は各市町の長が認定農業者ということで認定していただいた、いわゆる農業のプロの集団ということです。これは法人協会や経営士協会の皆さんのように大規模ではありませんが、家族経営体を中心としたしっかりとした経営者が認定されているものと確信しております。そういった中で、全国の認定農業者もそうなんです、就農者の中の80%が60歳以上という現実、見放してはならない現実だと思います。あと10年20年すると今の就農者の20%の人で農業をしなくてはならない。また静岡県においても同じ事が言えることだと思います。ですので、この基本方向性の担い手確保・育成の農業部分の労働力確保ということで、新メニューを創設していただいております中古農業用施設の再整備のメニューも加わっております。また就農者の80%以上が60歳以上ということですから、逆にそれを機械を使って少しでも長く営農していくというスタイルも静岡県型の農業として必要なことではないかなと思いますので、その辺も今後ともまた加えていただけるとありがたいと思っております。

(森田会長)

ありがとうございました。それでは渡辺委員お願いします。

(渡辺委員)

前回の審議の内容を取り入れていただきまして、ありがとうございました。土屋さんがおっしゃったようにお茶が2位になったということで私は本当に驚きました。お茶は静岡県が一位というのはずっとおもっていましたので、本当に驚きです。先ほど説明の中で静岡茶の愛飲の促進ということで、小学3年生から6年生の23人が参加してとても盛り上がったと聞きまされたけれども、23市町協議会でも野菜大好き人間教室というのがありまして毎年1,500人ほどの子どもたちにおいしいお茶の淹れ方と茶葉を使ったお料理やお菓子づくりを提供することをやっております。その中でレシピを取り入れてお茶をたくさん使っていただけるように調理実習も開催しておりましたけれども、今年度は残念ながらこの状況ですので、調理実習ができないため、何とか皆さんにお茶を広める方法がないかなと思ひまして、たまたま今日持っているんですけども、お茶屋さんに頼んで10グラムの茶葉を袋に詰めてもらいました。その中で家庭でも美味しいお茶をいれられるようにちょっと小さな袋に入れて、家庭訪問を行ひまして、是非静岡県のお茶を飲んでくださいねと。お家に居る機会が増えたので、是非お子さんと一緒にやってみてください、ペットボトルのお茶と違いますよ、ということをやりました。凄く反応がありまして、やはり急須で淹れたお茶はおいしいということをたくさんいただきました。23市町協議会の半分以上の協議会がやってくれたと思ひます。私の市でも400、500くらい頼んで回りましたので、もしこういう広報活動がありましたら当協議会に依頼していただければ一生懸命会員がやりますので、お申し出ください。それとJAS有機の話ができましたが、教室の中で地産地消とともにやはり安心安全な有機のものも紹介しておりますので、是非JAS有機のついた商品をお願いしたいと思ひます。SDGsについては、教室の中で、食材を全部使い切ったとか、油の付いたものはふきましょうとか、全部をやるのではなくて自分のできることから始めましょうということで皆さんに勧めしております。こんなことで食育づくりをしておりますけれども、先ほど桑野先生もおっしゃっていましたが、世界健康長寿と幸せに食で貢献というところが、安心で安全なものを提供することとおっしゃってくださったので、是非そちらも気にしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(森田会長)

渡辺委員ありがとうございました。では私の方から最後ですけれども、私は静岡大学農学部ですね、教鞭をとって、研究もしておりますけれども、その点から言わせてもらえばですね、日本全体で農業という産業が、前からではありますけれども曲がり角であったりとか大変苦しい厳しい状況であるというところがござひますけれども、私たちはそこに貢献したいと、県の問題意識と共有させていただきたい、そのうえで人材育成をしたり、または研究等でお手伝いさせていただければと思ひます。専門職大学もできましたからそちらを重視するのもわかりますけれども、たまには農学部の方も是非情報を伝えていただきたいなというのを願ひしたいということです。つまりオール静岡でこういうことにあたっていかなければいけないんじゃないかなというのが私の意識でござひます。あと、私も農業の行政については昔から関心があつて携わってきたのですが、地元にある農学部として変わったなと思ひるのが、農業が農としての産業として生産者が豊かになるための施策を展開していくことですのでけれども、今は農業だけを見てるだけではなくて、福祉と関係したり観光と関係したり、

他分野と関係するという。そういった面で見ると農業というのは非常に多様な接点をもっていると、そういうところを活かした施策展開をすると逆に農業の振興につながるんじゃないかなと。そういうところも踏まえた多分骨子案だという風に思っています。その一方で、片方で生産者は価値を伝えたい、消費者側は価値を知りたいという、そういうところって結構私たちが常日頃感じているところかもしれない。でもその解決策がいいものを提示できない、取り組めないという具体的なところが困っているところかなと思いますので、そういったところも踏まえまして県の役割、リーダーシップを発揮していただけたらなと思っております。私の意見又はちょっと気になった点等を、感想を含めて申し上げさせていただきます。本日のご意見を改めて事務局でご検討いただくようお願いしたいと思っておりますけれども、皆さんの方から何か補足等ございましたでしょうか。よろしいでしょうか。それでは様々ご意見ありがとうございました。時間の都合もございますので、以上で意見交換の方を終了させていただきたいと思っております。委員の皆さまには円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。進行の方を事務局にお返しさせていただきます。お願いいたします。

(石川農業戦略課長)

はい。ありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。それではですね、閉会にあたりまして、志村農林水産担当部長からご挨拶申し上げます。

(志村農林水産担当部長)

本日は長時間にわたり皆様の貴重なアドバイス、ご意見をいただきましてありがとうございます。それぞれ途中でこちらの事務局から皆さんのご意見に対していろいろとそれに対するお答え、考え方等お話をさせていただきました。そうしたことを踏まえてこれからは施策に活かしていきたいと思いますが、一つ今日の中で何度も出てきている、私の挨拶の中にもありました産出額の話がありました。いくつか土屋委員からも落合委員からも、それから渡邊委員からもありました。先ほど農業局長がお答えしたように私の挨拶も言葉足らずだったのかなと思いますが、これまで農業産出額というものを行政でも意識してやってきたんですけれども、今ここにビジョン骨子案のところに書いてありますように、それが果たして、それでいいのかというのかという反省も含めてですね、やはり農産物の地域の価値作りを進めて農業者の所得向上、農業に対する県民諸氏の理解促進、そこの視点をもう一度しっかり見つめなおして、私たちは誰のために何のためにやっているのか、別に行政が静岡県が1番、2番になるためにやっているわけではないんだ、そういったところをしっかりと見つめなおしてやりたいということが、ここの頭に書いてあるところの意味ですので、皆様方のそうしたご意見をいただきながら、どういう形がいいのかこれから分析してまいりますけれども、そうした形で是非皆様のためになるものにしていきたいと思っておりますので、今後とも是非とも皆様方から色んなご意見をいただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(石川農業戦略課長)

本日は長時間にわたるご審議ありがとうございました。今回のご意見をもとに骨子案の作成を進めてまいります。次回の審議会ですが、令和3年の7月頃を予定しております。また日程調整等を改めてお願いしたいと思っております。それでは以上をもちまして令和2年度第2回静岡県食と農を支える豊かな暮らしづくり審議会を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。